

# 第158回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染予防のため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。また、株主様との懇談会につきましては、中止することいたしました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時	2022年6月29日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
開催場所	東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 3階 つつじホール（入口は2階）
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

## —— 企業理念 ——

# ～ 「伝統の継承」と「新たな挑戦」の融合で 豊かな未来を創造します ～

1917年創業以来培ってきた「真摯でひたむきなものづくり」の精神と誇りを礎として、  
新たな価値の創造に向けて技術・人・サービスそして情熱を注ぎ込み、  
豊かな社会の実現に寄与する企業として力強く前進していきます。



取締役社長

荒原 誠一

### 株主の皆様へ

株主・投資家の皆様には、平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

当社グループは上記の企業理念を掲げ、事業を展開しております。

この企業理念には、当社の代名詞である「真摯で一反一反魂を込めたひたむきなものづくり」の精神と誇り、今後とも「顧客第一」「品質第一」の姿勢でより良い製品とサービスを追求してきた伝統を継承しつつ、新たな価値の創造に挑戦することで豊かな未来を実現していくという思いを込めております。

これからも紙づくりに貢献していくとともに、環境保護に役立つ製品を開発することなどに力を注ぎ、社会に貢献できる企業であり続けます。

株主・投資家の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 3512

2022年6月13日

東京都北区赤羽西一丁目7番1号

**日本フェルト株式会社**

取締役社長 芝原誠一

## 第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、できる限り、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、4頁に記載の「議決権行使方法のご案内」に従って、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**1 日 時** 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

**2 場 所** 東京都北区王子一丁目11番1号 **北とぴあ 3階 つつじホール**（入口は2階）

感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、昨年同様に、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	1. 第158期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第158期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
	<b>決議事項</b>	第1号議案 <b>定款一部変更の件</b> 第2号議案 <b>取締役7名選任の件</b> 第3号議案 <b>監査役1名選任の件</b>

以上

- 当社は、法令および当社定款第14条に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶▶▶ <https://www.felt.co.jp/>

〈株主様へのお願い〉

- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.felt.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）（マスクを着用されていない場合は、入場をお断りさせていただく場合がございます。）
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

株主様との懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、本年も中止することを決定いたしました。何卒事情をご推察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権行使方法のご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。



## 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

**行使期限** 2022年6月28日（火曜日）午後5時到着分まで



## インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年6月28日（火曜日）午後5時入力完了分まで



## 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**日時** 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

**場所** 北とぴあ 3階 つつじホール（入口は2階）

東京都北区王子一丁目11番1号

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

書面（郵送）およびインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

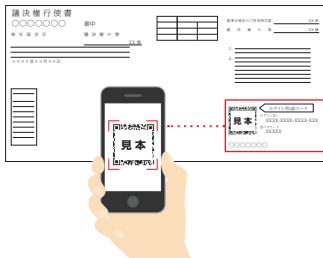
本株主総会会場において、新型コロナウイルス感染予防のため、椅子の間隔を広く空けるなど環境に配慮した措置をとっておりますので、満席となった場合は、入場をお断りさせていただく場合がございます。また、当社スタッフの判断に基づき体調不良とお見受けした株主様につきましては、誠に恐れ入りますがご出席をお断りさせていただく場合がございますので、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

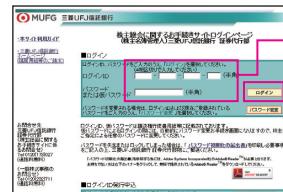
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

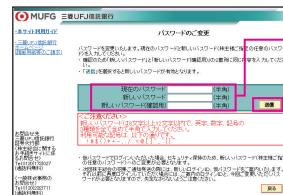
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更したく存じます。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものではありません。（変更案第14条①）
- (2) 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。（変更案第14条②）
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するものであります。（現行定款第14条の削除）
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する規定を設けるものであります。（附則①～③）

### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示すものであります。）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>	第3章 株主総会
第14条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	（削除）

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 ① 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p>(附則) ① 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案

# 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。つきましては取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況	候補者属性
1	しば はら せい いち 芝 原 誠 一	代表取締役 取締役社長 社長執行役員	14/14回 (100%)	再任
2	さ とう ふみ お 佐 藤 文 夫	取締役 常務執行役員 生産部門管掌 兼 埼玉工場長	14/14回 (100%)	再任
3	や ざき そう たろう 矢 崎 荘太郎	取締役 常務執行役員 管理部門管掌 兼 不動産事業担当	14/14回 (100%)	再任
4	とみ た きょう いち 富 田 協 一	取締役 執行役員 技術部門・研究開発部門管掌 兼 技術部統括部長	14/14回 (100%)	再任
5	みや さか たか し 宮 坂 隆 志	取締役 執行役員 国内営業部門・海外営業部門管掌 兼 紙パ営業部統括部長	14/14回 (100%)	再任
6	お がた たか のり 緒 方 孝 則	取締役	14/14回 (100%)	再任 社外 独立
7	かわ づ つかさ 河 津 司	取締役	10/10回※ (100%)	再任 社外 独立

※2021年6月29日就任以降に開催された取締役会

候補者番号

1

しば はら せい いち  
芝原 誠 一

(1952年8月31日生)

再任



取締役在任年数  
(本総会終結時) **11年**

所有する当社の株式  
**89,800株**

2021年度取締役会への出席状況  
**14回 / 14回 (100%)**

### 略歴、当社における地位および担当

1976年4月 当社入社  
2011年6月 当社取締役 営業部統括部長  
2013年6月 当社常務取締役 営業部統括部長  
2015年6月 当社代表取締役 取締役社長  
2016年6月 当社代表取締役 取締役社長 社長執行役員 (現任)

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

2015年6月より取締役社長として当社グループの経営を統括し、企業理念を一新、長年の営業部門における経験を活かして経営を推進しております。経営者としての高い見識と豊富な経験および実績を、当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

さ とう ふみ お  
佐藤 文夫

(1957年1月1日生)

再任



取締役在任年数  
(本総会終結時) **4年**

※上記のほか、過去に3年間当社の  
取締役であった期間があります。

所有する当社の株式  
**45,200株**

2021年度取締役会への出席状況  
**14回 / 14回 (100%)**

### 略歴、当社における地位および担当

1979年4月 当社入社  
2009年1月 当社技術第3部長  
2013年4月 当社技術第3部長 兼 研究開発部長  
2013年6月 当社取締役 技術部統括部長 兼 研究開発部長  
2015年4月 当社取締役 技術部統括部長 兼 研究開発部統括部長  
2016年6月 当社上席執行役員 技術部統括部長 兼 研究開発部長  
2018年6月 当社取締役 執行役員 技術部門管掌補佐 兼 品質保証部担当 兼 研究開発部長  
2019年6月 当社取締役 執行役員 技術部門・研究開発部門管掌 兼 研究開発部長  
2020年6月 当社取締役 常務執行役員 生産部門・研究開発部門管掌 兼 埼玉工場長  
2022年4月 当社取締役 常務執行役員 生産部門管掌 兼 埼玉工場長 (現任)

### 重要な兼職の状況

ニップ縫整株式会社 代表取締役  
東山フエルト株式会社 代表取締役  
NFノンウーブン株式会社 代表取締役

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり主に技術開発部門に携わり、技術・研究開発に関する高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

や ざ き そ う た ろ う  
矢 崎 荘太郎

(1956年9月10日生)

再任



取締役在任年数  
(本総会終結時) **4年**

※上記のほか、過去に3年間当社の  
取締役であった期間があります。

所有する当社の株式  
**42,700株**

2021年度取締役会への出席状況  
**14回 / 14回 (100%)**

### 略歴、当社における地位および担当

- 1980年4月 当社入社
- 2005年5月 当社経営企画室長
- 2009年10月 当社総務部長 兼 経営企画室長
- 2013年6月 当社取締役 総務人事部長
- 2016年6月 当社上席執行役員 栃木工場長 兼 管理部門管掌補佐
- 2017年5月 当社上席執行役員 総務部長 兼 人事部長
- 2017年10月 当社上席執行役員 管理部門管掌補佐 兼 総務部長
- 2018年6月 当社取締役 執行役員 管理部門管掌補佐 兼 人事部担当 兼 総務部長
- 2019年6月 当社取締役 執行役員 管理部門管掌 兼 総務部長
- 2020年6月 当社取締役 執行役員 管理部門管掌 兼 不動産事業担当 兼 総務部長 兼 人事部長
- 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 管理部門管掌 兼 不動産事業担当 (現任)**

### 重要な兼職の状況

- 台湾惠爾得股份有限公司 董事長
- 日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司 董事長

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり主に管理部門に携わり、総務・経営企画部門に関する高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

とみ た きょう いち

富 田 協 一

(1961年7月11日生)

再任



取締役在任年数  
(本総会終結時)

2年

所有する当社の株式

32,500株

2021年度取締役会への出席状況

14回／14回 (100%)

### 略歴、当社における地位および担当

1984年4月 当社入社  
2013年10月 当社研究開発部部长  
2015年4月 当社技術開発部部长  
2015年10月 当社技術第1部長  
2018年6月 当社執行役員 技術部統括部長  
2019年8月 当社執行役員 埼玉工場長  
2020年6月 当社取締役 執行役員 技術部門・海外営業部門管掌 兼 技術部統括部長  
2022年4月 当社取締役 執行役員 技術部門・研究開発部門管掌 兼 技術部統括部長 (現任)

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり主に技術開発部門に携わり、技術・研究開発に関する高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

みや さか たか し

宮 坂 隆 志

(1962年2月23日生)

再任



取締役在任年数  
(本総会終結時)

2年

所有する当社の株式

23,700株

2021年度取締役会への出席状況

14回／14回 (100%)

### 略歴、当社における地位および担当

1984年4月 当社入社  
2013年10月 当社紙パ営業第2部長  
2018年6月 当社執行役員 紙パ営業部統括部長  
2019年6月 当社執行役員 紙パ営業部統括部長 兼 紙パ営業第2部長 兼 営業企画部長  
2019年10月 当社執行役員 営業企画部担当 兼 紙パ営業部統括部長  
2020年6月 当社取締役 執行役員 国内営業部門管掌 兼 紙パ営業部統括部長  
2022年4月 当社取締役 執行役員 国内営業部門管掌・海外営業部門管掌 兼 紙パ営業部統括部長 (現任)

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり主に営業部門に携わり、営業分野に関する高い見識と、高付加価値製品の拡販をはじめとした豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

お が た た か の り  
緒 方 孝 則

(1951年8月20日生)

再 任

社 外

独 立



取締役在任年数  
(本総会終結時) **4年**

所有する当社の株式  
**1,900株**

2021年度取締役会への出席状況  
**14回/14回 (100%)**

### 略歴、当社における地位および担当

- 1982年4月 弁護士登録（東京弁護士会入会）
- 1987年4月 緒方綜合法律事務所（現リバティ法律事務所）開設  
同事務所所長（現任）
- 2003年4月 株式会社整理回収機構 常務執行役員
- 2007年10月 株式会社アイビー化粧品 社外監査役（現任）
- 2018年6月 当社社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

- リバティ法律事務所（所長）
- 株式会社アイビー化粧品 社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として企業法務に精通し、事業再生に関わる経験から経営に関する知見も高く、他社においても社外役員の実験を有しています。社外役員となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

選任後は、独立の立場から、経営の監督およびチェック機能を果たしていただくことを期待しています。

また、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって4年となります。

### 独立性に関する事項

当社は、緒方孝則氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。なお、属性情報に該当する事項はありません。

### 責任限定契約

当社は、緒方孝則氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、同氏の社外取締役への再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

かわ づ  
河 津

つかさ  
司

(1958年7月23日生)

再 任

社 外

独 立



取締役在任年数  
(本総会終結時)

1年

所有する当社の株式

800株

2021年度取締役会への出席状況

10回／10回※ (100%)

※2021年6月29日就任以降

### 略歴、当社における地位および担当

1982年 4月 通商産業省入省  
1996年 5月 外務省在イタリア大使館一等書記官  
1999年 1月 外務省在イタリア大使館参事官  
1999年 7月 資源エネルギー庁石油部備蓄室長  
2000年 6月 日本貿易振興会企画部企画課長  
2003年 7月 商務情報政策局流通産業課長  
2005年 9月 独立行政法人経済産業研究所総務ディレクター  
2010年 7月 独立行政法人産業技術総合研究所理事  
2013年 6月 消費者庁審議官  
2015年10月 パナソニック株式会社 顧問  
2016年 5月 一般社団法人日本貿易会 専務理事 (現任)  
2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

一般社団法人日本貿易会 専務理事

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

官公庁等の法人において長年意思決定に参画し、また各種団体の理事等の豊富な経験および幅広い見識を備えております。社外役員になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断しております。

選任後は、独立の立場から、経営の監督およびチェック機能を果たしていただくことを期待しています。

また、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって1年となります。

### 独立性に関する事項

河津司氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。なお、属性情報に該当する事項はありません。

### 責任限定契約

当社は、河津司氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、同氏の社外取締役への再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 緒方孝則氏および河津司氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要等は23頁に記載のとおりです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 第2号議案が承認可決された場合の経営体制において取締役が有するスキルは以下の通りです。

氏名	当社における地位	企業経営	営業・マーケティング	技術・製造・研究開発	財務・会計	法務・リスク管理	グローバル
芝原 誠一	代表取締役 取締役社長 社長執行役員	●	●				●
佐藤 文夫	取締役 常務執行役員	●		●			●
矢崎 荘太郎	取締役 常務執行役員	●			●	●	
富田 協一	取締役 執行役員	●		●			●
宮坂 隆志	取締役 執行役員	●	●				
緒方 孝則	独立社外取締役	●			●	●	
河津 司	独立社外取締役	●				●	●

※上記の一覧表は各人が有するスキルのうち主要なものを表しており、全ての知識・経験等を表すものではありません。

### 第3号議案

## 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役小野田洋右氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

いわ た いさお  
岩 田 功 (1959年3月14日生)

新任

社外

独立



監査役在任年数  
(本総会終結時)

-

所有する当社の株式

-

2021年度取締役会への出席状況

-

2021年度監査役会への出席状況

-

#### 略歴、当社における地位

1982年4月 株式会社三陽商会入社  
2013年3月 同社取締役執行役員  
2014年4月 同社取締役常務執行役員  
2017年1月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員  
2020年1月 同社取締役  
2021年6月 株式会社シーボン 社外取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社シーボン 社外取締役

#### 社外監査役候補者とした理由等

会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から適切な監査を行えることを期待したためであります。

#### 独立性に関する事項

岩田功氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、選任が承認された場合は独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。なお、属性情報に該当する事項はありません。

#### 責任限定契約

当社は、岩田功氏の社外監査役への選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 岩田功氏は、社外監査役候補者であります。

3. 当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要等は23頁に記載のとおりです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 事業報告 (2021年4月1日～2022年3月31日)

### 1 日本フェルトグループの現況に関する事項

#### 1) 事業の経過およびその成果

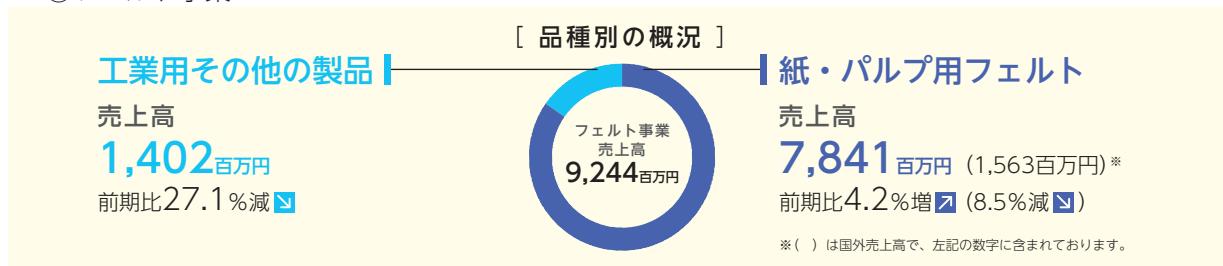
当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大により社会活動が制限される中、ワクチン接種の推進と行動制限の緩和などにより徐々に回復に向かいましたが、物流の混乱や原燃料高などの影響を受け、予断を許さない状況が続いております。

当社グループの主要な取引先であります紙・パルプ業界は、電子媒体へのシフトや人口減などの構造的な変化により需要が低迷しておりますが、前年度に比べ回復の動きが見られました。

このような状況におきまして、当社グループは、取引先のニーズにお応えする品質・サービスの提供に努めてまいりました結果、売上高は9,839百万円（前期比1.7%減）となりました。前期比165百万円の減収となっておりますが、当期より「収益認識に関する会計基準」を適用している影響を含んでおります。また、国内向け紙・パルプ用フェルトの売上高が一部回復したこと、生産性の向上やコストダウンを進めたことなどにより営業利益は629百万円（前期比171.1%増）、経常利益は829百万円（前期比73.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に投資有価証券評価損134百万円を計上しましたが、499百万円（前期比51.4%増）となりました。

売 上 高	9,839 百万円	(前期比1.7%減  )
営 業 利 益	629 百万円	(前期比171.1%増  )
経 常 利 益	829 百万円	(前期比73.7%増  )
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	499 百万円	(前期比51.4%増  )

## ①フェルト事業



紙・パルプ用フェルトの売上高につきましては、国内は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて減少した紙・板紙の需給に一部回復の動きが見られたことに加え、高シェアを維持したことにより463百万円の増収となりました。一方、国外は中国での電力供給制限や新型コロナウイルスの影響により生産調整を行った取引先もあり、145百万円の減収となりました。工業用その他の製品の売上高につきましては、ワイヤーの販売が増収だったものの、「収益認識に関する会計基準」の適用による一部仕入商品の売上計上方法の変更に伴う497百万円減少の影響などがあり、522百万円の減収となりました。

## ②不動産賃貸事業

本社ビルのテナントフロアを増床したことにより、賃貸収入が増加し、売上高は595百万円（前期比7.0%増）となりました。

なお、前述のとおり当期より「収益認識に関する会計基準」を適用しており、前期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

## 2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は326百万円で、その主なものは次のとおりであります。

生産設備                      ニードル針検査装置更新

## 3) 対処すべき課題

紙・パルプ業界は、前年度に比べ回復の動きが見られたものの、電子媒体へのシフトや人口減などの構造的な変化により、依然として厳しい経営環境が続くと予想されます。

このような状況におきまして、当社グループは2020年度から2022年度までの3カ年を対象とした中期経営計画の基本方針に基づいた以下の施策に取り組んでおります。

- ① 総合抄紙用具企業を目指した基盤強化  
国内市場における紙・パルプ用フェルトのシェア拡大およびワイヤー・シュープレス用ベルトの拡販
- ② 家庭紙・板紙向け市場を中心とした海外事業の強化  
グループ総合力を活かした品質面の競争力強化およびセールス体制の強化による販売力増強
- ③ 産業資材事業の収益基盤の強化  
コスト改善・製品開発の推進による競争力強化  
国内紙パ営業部門との連携強化によるフィルター・耐熱製品の拡販
- ④ 設備増強と生産体制の見直しによる工場の生産性向上  
設備の更新・新設と生産効率化による生産性向上
- ⑤ 研究開発体制の強化  
得意先のニーズに迅速・的確に対応できるよう開発体制を強化
- ⑥ 不動産事業の拡大による収益確保および新規事業の創出  
保有不動産の有効活用と新規物件の検討  
M&A・業務提携による事業拡大と新規事業創出に向けた体制整備
- ⑦ 人材育成\*\*「人材」から「人財」へ\*\*  
コア人材・グローバル人材の採用および育成
- ⑧ 環境に配慮した事業活動  
働く人に優しい職場作りと、地球環境に配慮した企業活動

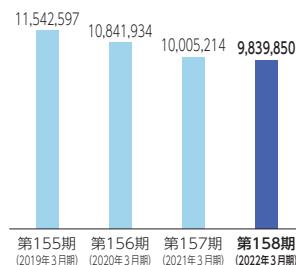
以上の取り組みにより、当社グループはこれまでのとおり「顧客第一」「品質第一」の姿勢のもと、業績の向上・株主還元等に注力してまいります。

また、当社は2022年4月より、東京証券取引所の新市場区分施行に伴い、スタンダード市場に移行いたしました。新市場におきましても、～日本フェルトグループは「伝統の継承」と「新たな挑戦」の融合で豊かな未来を創造します～という企業理念のもとに、引き続き、豊かな社会の実現に寄与する企業として前進してまいります。

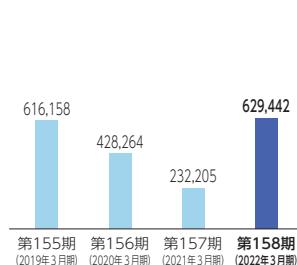
## 4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第155期 (2019年3月期)	第156期 (2020年3月期)	第157期 (2021年3月期)	第158期 当連結会計年度 (2022年3月期)
売上高 (千円)	11,542,597	10,841,934	10,005,214	9,839,850
営業利益 (千円)	616,158	428,264	232,205	629,442
経常利益 (千円)	695,436	572,772	477,623	829,545
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	503,888	418,849	329,707	499,185
1株当たり当期純利益 (円)	26.15	21.86	17.31	26.38
総資産 (千円)	21,971,552	21,271,154	22,649,775	22,789,259
純資産 (千円)	16,709,935	16,055,655	17,287,746	17,394,374
自己資本比率 (%)	74.7	74.0	74.9	74.7
1株当たり配当金 (円)	13.00	13.00	13.00	13.00

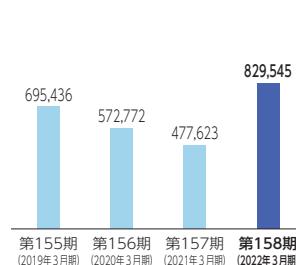
売上高 (千円)



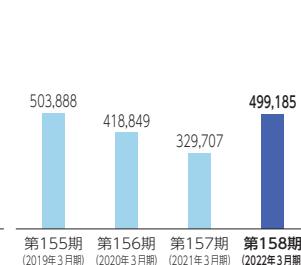
営業利益 (千円)



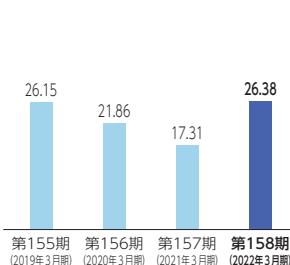
経常利益 (千円)



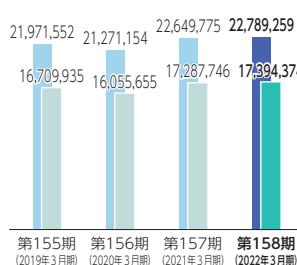
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)



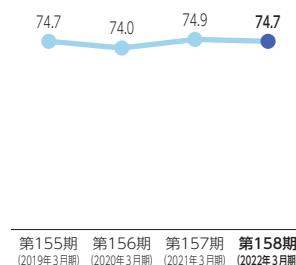
1株当たり当期純利益 (円)



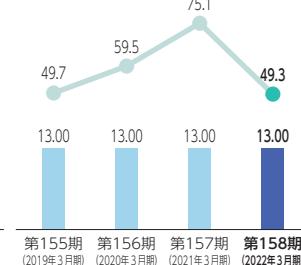
総資産 / 純資産 (千円)



自己資本比率 (%)



1株当たり配当金 (円) / 配当性向 (%)



## 5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東山フェルト株式会社	98,000千円	100.0%	当社より加工委託
ニップ縫整株式会社	10,000千円	100.0	当社より加工委託
台湾惠爾得股份有限公司	79,926千NT\$	67.6	フェルトの製造販売
日惠得造紙器材（上海）貿易 有限公司	1,000千CNY	100.0	フェルトに係る販売、貿易、 コミッション代理業務

(注) 当社の重要な子会社は上記の4社で、すべて連結対象としており、持分法適用会社はありません。

## 6) 主要な事業の内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、紙・パルプ、スレート、その他工業用フェルトおよび各種繊維製品の製造、販売を行っております。

## 7) 主要な営業所および工場（2022年3月31日現在）

当社	本社：東京都北区 埼玉工場：埼玉県鴻巣市 栃木工場：栃木県大田原市
東山フェルト株式会社	本社：岩手県一関市
ニップ縫整株式会社	本社：埼玉県鴻巣市
台湾惠爾得股份有限公司	本社：台湾・桃園市
日惠得造紙器材（上海）貿易有限公司	本社：中華人民共和国・上海市

## 8) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減
586名	21名減

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
413名	11名減	44歳8か月	23年5か月

## 9) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	570,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	530,000
株式会社武蔵野銀行	340,000
株式会社三井住友銀行	160,000

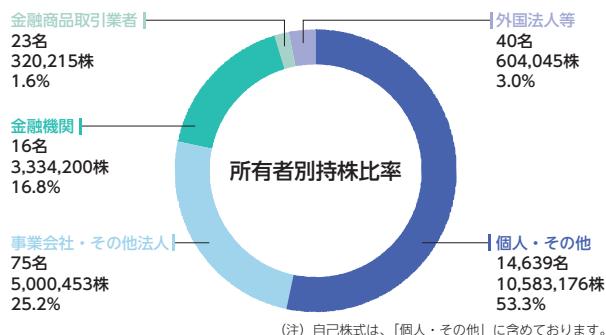
## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

1) 発行可能株式総数 96,500,000株

2) 発行済株式の総数 19,842,089株

3) 株主数 14,793名

4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
王子ホールディングス株式会社	1,674千株	8.92%
日本製紙株式会社	1,525	8.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,101	5.87
日本フェルト従業員持株会	707	3.77
株式会社みずほ銀行	513	2.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	472	2.51
株式会社武蔵野銀行	357	1.90
日本ファイルコン株式会社	330	1.76
イチカワ株式会社	300	1.60
NORDEA BANK ABP / FINNISH CLIENTS	300	1.60

(注) 1. 当社は、自己株式を1,064千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	20,400株	5名
執行役員	3,600株	4名

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項

#### 1) 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	芝原 誠一	
取締役 常務執行役員 生産部門・研究開発部門管掌 兼 埼玉工場長	佐藤 文夫	ニップ縫整株式会社 代表取締役 東山フェルト株式会社 代表取締役 NFノンウーブン株式会社 代表取締役
取締役 常務執行役員 管理部門管掌 兼 不動産事業担当	矢崎 荘太郎	台湾惠爾得股份有限公司 董事長 日惠得造紙器材（上海）貿易有限公司 董事長
取締役 執行役員 技術部門・海外営業部門管掌 兼 技術部統括部長	富田 協一	
取締役 執行役員 国内営業部門管掌 兼 紙パ営業部統括部長	宮坂 隆志	
取締役	緒方 孝則	リバティ法律事務所 所長 株式会社アイビー化粧品 社外監査役
取締役 常勤監査役	河津 司	一般社団法人日本貿易会 専務理事
監査役	柳岡 肇	
監査役	小野田 洋右	
監査役	市東 康男	市東康男公認会計士税理士事務所 所長

(注) 1. 取締役緒方孝則氏および河津司氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 監査役小野田洋右氏および市東康男氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

3. 常勤監査役柳岡肇氏は、長年当社経理・事務部門にて実務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役市東康男氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### 2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者の職務執行に起因してなされた損害賠償

請求に係る争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な私的利益供与、犯罪行為、法令に違反することを認識して行った行為に起因する事由等に関しては、填補の対象外としております。

#### 4) 取締役および監査役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

##### 2. 基本報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、取締役の構成、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案して決定するものとする。

##### 3. 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針

金銭報酬については、業績を反映した賞与とし、毎年一定の時期に支給する。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、支給対象は社外取締役を除いた取締役とする。支給額の決定には、業績の動向を反映し、各事業年度後の一定時期に支給する。但し、譲渡制限の解除は、取締役退任後とする。

##### 4. 取締役の報酬割合の決定に関する方針

取締役の報酬については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業の報酬水準を踏まえ独立した社外取締役が出席する取締役会で審議、決定し、配分を代表取締役社長に一任する。

なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、固定金銭報酬：業績連動金銭報酬：業績連動非金銭報酬＝4：1：1とする。

##### 5. 取締役の個人別の報酬の決定に関する事項

取締役会決議に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別の固定金銭報酬および業績連動金銭報酬、業績連動非金銭報酬の配分について委任を受けるものとし、支給額は役位、在任期間、業績への貢献度を勘案する。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人員
		基本報酬	業績連動報酬等		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	168,956千円 (16,400千円)	128,550千円 (13,200千円)	30,000千円 (3,200千円)	10,406千円 (-)	9名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	26,400千円 (10,800千円)	26,400千円 (10,800千円)	-	-	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	195,356千円 (27,200千円)	154,950千円 (24,000千円)	30,000千円 (3,200千円)	10,406千円 (-)	12名 (5名)

- (注) 1. 上記の人員には、2021年6月29日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等のうち、金銭報酬として役員賞与を支給しております。報酬額は経常利益の動向により決定しており、当該業績指標の実績は829百万円です。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績への意識を高めるためであります。支給額の決定にあたり、当該指標のほか、役位、在任期間、業績への貢献度を勘案しております。
4. 業績連動報酬等のうち、取締役(社外取締役を除く)を対象に、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を交付しております。報酬額は「連結1株当たり当期純利益」の動向により決定しており、当該業績指標の実績は26.38円です。当該指標を選択した理由は、グループ全体の業績への意識を高めるためであります。報酬額は、対象となる年度の「連結1株当たり当期純利益」に役員別の基準となる係数を乗じて算定しております。また、当事業年度における交付状況は22頁に記載しております。
5. 取締役 2021年6月29日開催の第157回定時株主総会において、年額260,000千円以内(うち社外取締役分は30,000千円以内)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち社外取締役は2名)です。また、当該報酬枠とは別枠で2018年6月28日開催の第154回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち社外取締役は2名)です。
- 監査役 2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において、年額48,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長芝原誠一に対し、取締役の個人別の固定金銭報酬及び業績連動金銭報酬、業績連動非金銭報酬の配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

## 5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- i) 取締役緒方孝則氏の兼職先であるリバティ法律事務所、株式会社アイビー化粧品と当社との間には、特別な関係はありません。
- ii) 取締役河津司氏の兼職先である一般社団法人日本貿易会と当社との間には、特別な関係はありません。
- iii) 監査役市東康男氏の兼職先である市東康男公認会計士税理士事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	緒方孝則	取締役会 14回中14回	弁護士としての専門知識および他社での社外役員の経験に基づき独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり適宜提言および発言を行い、期待される経営の監督およびチェック機能を十分に果たしております。
取締役	河津司	取締役会 10回中10回※	官公庁等の法人における職務執行経験および各種団体の理事等の豊富な経験に基づき独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり適宜提言および発言を行い、期待される経営の監督およびチェック機能を十分に果たしております。
監査役	小野田洋右	取締役会 14回中14回 監査役会 14回中14回	豊富な業務経験および経営者としての見識を基に独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり、適宜発言および助言を行っております。
監査役	市東康男	取締役会 14回中14回 監査役会 14回中14回	公認会計士としての専門的知識および他社での監査役としての経験に基づき独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり、適宜発言および助言を行っております。

※2021年6月29日就任以降に開催された取締役会

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しております。  
2022年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	芝原誠一	
取締役 常務執行役員	佐藤文夫	生産部門・研究開発部門管掌 兼 埼玉工場長 兼 ニップ縫整株式会社 代表取締役 兼 東山フエルト株式会社 代表取締役 兼 NFノンウーブン株式会社 代表取締役
取締役 常務執行役員	矢崎 荘太郎	管理部門管掌 兼 不動産事業担当 兼 台湾惠爾得股份有限公司 董事長 兼 日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司 董事長
取締役 執行役員	富田 協一	技術部門・海外営業部門管掌 兼 技術部統括部長
取締役 執行役員	宮坂 隆志	国内営業部門管掌 兼 紙パ営業部統括部長
執行役員	川田 裕信	台湾惠爾得股份有限公司 総経理
執行役員	武田 博之	海外営業部長
執行役員	河合 薫	技術第2部長
執行役員	太田 巖	総務部長

## (ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況

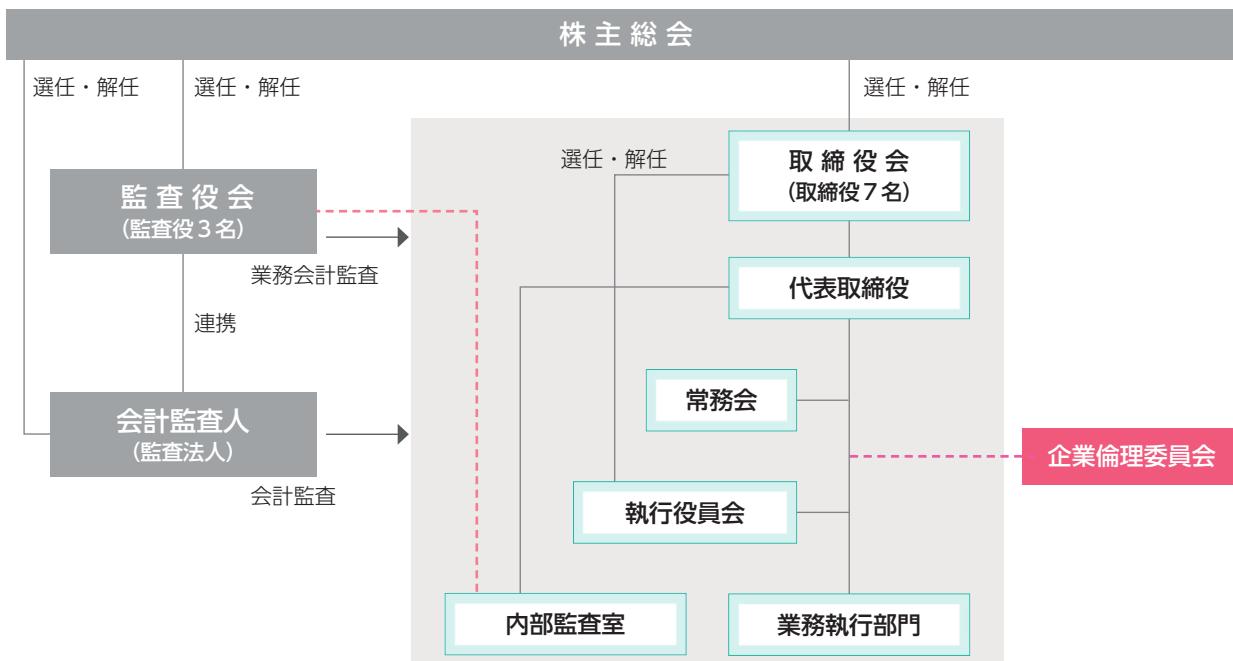
### (1) 基本的な考え方

当社は、迅速で適正な意思決定、経営の透明性・健全性を確立し、社会の信頼を得るためにはコーポレート・ガバナンス体制の充実が重要課題であると認識し、コーポレート・ガバナンス体制の整備と適切な運用を図ることで企業価値の向上に努めます。

### (2) 基本方針

1. 株主の権利を尊重し、平等性の確保に努めます。
2. 株主をはじめ様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
3. 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主との建設的な対話に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制の概略図（2022年3月31日現在）



## 5 会計監査人の状況

1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,500千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、台湾惠爾得股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
3. 監査役会は、報酬等の金額について前期の監査実績、監査計画と実績の対比、新年度の監査計画における監査体制・監査従事者と監査計画時間および報酬額の見積りの相当性などに関して、監査役会が収集した情報を分析し、評価し同意をしております。

3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6 会社支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を重要な政策と位置づけ、配当額の安定性に配慮するとともに業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、今後の事業展開ならびに企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり13円（うち中間配当6円）といたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	千円	<b>負債の部</b>	千円
<b>流動資産</b>	<b>12,581,630</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,545,711</b>
現金及び預金	4,758,688	支払手形及び買掛金	654,523
受取手形	253,115	短期借入金	1,600,000
売掛金	3,646,651	リース債務	13,143
リース投資資産	484,779	未払法人税等	157,518
有価証券	300,000	役員賞与引当金	30,000
商品及び製品	1,326,325	その他	1,090,525
仕掛品	919,692	<b>固定負債</b>	<b>1,849,174</b>
原材料及び貯蔵品	790,382	リース債務	7,434
その他	107,071	長期未払金	3,667
貸倒引当金	△5,075	繰延税金負債	39,491
<b>固定資産</b>	<b>10,207,629</b>	退職給付に係る負債	1,463,994
(有形固定資産)	(4,969,465)	受入保証金	334,586
建物及び構築物	2,657,685	<b>負債合計</b>	<b>5,394,885</b>
機械装置及び運搬具	621,611	<b>純資産の部</b>	
工具、器具及び備品	122,562	<b>株主資本</b>	<b>15,408,298</b>
土地	1,295,433	資本金	2,435,425
リース資産	22,826	資本剰余金	1,325,495
建設仮勘定	249,345	利益剰余金	12,170,393
(無形固定資産)	(91,539)	自己株式	△523,015
(投資その他の資産)	(5,146,624)	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,613,500</b>
投資有価証券	4,912,465	その他有価証券評価差額金	1,652,484
長期貸付金	7,000	為替換算調整勘定	△170,087
繰延税金資産	30,260	退職給付に係る調整累計額	131,104
その他	238,259	<b>非支配株主持分</b>	<b>372,575</b>
貸倒引当金	△41,361	<b>純資産合計</b>	<b>17,394,374</b>
<b>資産合計</b>	<b>22,789,259</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>22,789,259</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	9,839,850
売上原価	6,588,034
<b>売上総利益</b>	<b>3,251,815</b>
販売費及び一般管理費	2,622,372
<b>営業利益</b>	<b>629,442</b>
<b>営業外収益</b>	<b>(277,474)</b>
受取利息及び受取配当金	165,613
その他	111,860
<b>営業外費用</b>	<b>(77,371)</b>
支払利息	9,713
その他	67,657
<b>経常利益</b>	<b>829,545</b>
<b>特別利益</b>	<b>(6,526)</b>
投資有価証券売却益	6,526
<b>特別損失</b>	<b>(134,053)</b>
投資有価証券評価損	134,053
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>702,018</b>
法人税、住民税及び事業税	202,886
法人税等調整額	9,192
<b>当期純利益</b>	<b>489,938</b>
非支配株主に帰属する当期純損失	△9,246
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>499,185</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	千円	<b>負債の部</b>	千円
<b>流動資産</b>	<b>11,176,700</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,432,761</b>
現金及び預金	3,880,031	支払手形	147,441
受取手形	200,729	買掛金	546,170
売掛金	3,511,777	短期借入金	1,600,000
リース投資資産	484,779	リース債務	13,143
有価証券	300,000	未払金	90,127
商品及び製品	1,211,156	未払法人税等	138,482
仕掛品	851,280	未払消費税等	90,939
原材料及び貯蔵品	631,556	未払費用	507,731
前払費用	27,762	役員賞与引当金	30,000
その他の流動資産	80,592	設備関係支払手形	85,420
貸倒引当金	△2,965	その他の流動負債	183,304
<b>固定資産</b>	<b>10,130,349</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,904,986</b>
(有形固定資産)	(4,398,356)	リース債務	7,434
建物	2,336,125	長期未払金	3,667
構築物	113,551	退職給付引当金	1,559,298
機械装置	354,836	受入保証金	334,586
車両運搬具	16,088	<b>負債合計</b>	<b>5,337,747</b>
工具、器具及び備品	119,838	<b>純資産の部</b>	
土地	1,185,743	<b>株主資本</b>	<b>14,318,696</b>
リース資産	22,826	資本金	2,435,425
建設仮勘定	249,345	資本剰余金	1,325,495
(無形固定資産)	(91,061)	資本準備金	1,325,495
ソフトウェア	84,764	利益剰余金	11,080,790
リース資産	59	利益準備金	303,207
その他の無形固定資産	6,236	その他利益剰余金	10,777,583
(投資その他の資産)	(5,640,932)	設備改良積立金	130,000
投資有価証券	4,899,883	固定資産圧縮積立金	173,336
関係会社株式	541,968	別途積立金	4,978,237
関係会社出資金	12,375	繰越利益剰余金	5,496,009
長期前払費用	39,420	自己株式	△523,015
繰延税金資産	7,900	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,650,606</b>
その他の投資	151,983	その他有価証券評価差額金	1,650,606
貸倒引当金	△12,600	<b>純資産合計</b>	<b>15,969,302</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,307,050</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>21,307,050</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	9,134,751
売上原価	6,119,683
<b>売上総利益</b>	<b>3,015,068</b>
販売費及び一般管理費	2,447,513
<b>営業利益</b>	<b>567,555</b>
<b>営業外収益</b>	<b>(349,296)</b>
受取利息及び受取配当金	219,795
その他	129,500
<b>営業外費用</b>	<b>(81,564)</b>
支払利息	9,713
その他	71,850
<b>経常利益</b>	<b>835,286</b>
<b>特別利益</b>	<b>(5,625)</b>
投資有価証券売却益	5,625
<b>特別損失</b>	<b>(134,053)</b>
投資有価証券評価損	134,053
<b>税引前当期純利益</b>	<b>706,858</b>
法人税、住民税及び事業税	183,000
法人税等調整額	13,200
<b>当期純利益</b>	<b>510,658</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

日本フェルト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 田村 俊之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 武田 朝子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本フェルト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェルト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

日本フェルト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 田村 俊之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 武田 朝子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本フェルト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等も活用して、取締役、執行役員および内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議にインターネット等も活用して出席し、取締役、執行役員および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等とインターネット等も活用して意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
    - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ② 取締役の職務の執行に関する不正な行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- 2022年5月12日

日本フェルト株式会社 監査役会

常勤監査役 柳 岡 肇 ㊟  
社外監査役 小野田 洋 右 ㊟  
社外監査役 市 東 康 男 ㊟

以上

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	定時株主総会および期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告 当社ホームページ ( <a href="https://www.felt.co.jp/">https://www.felt.co.jp/</a> ) に掲載いたします。なお、事故、その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 <small>貸借対照表および損益計算書につきましては、有価証券報告書またはEDINET (<a href="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/">http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/</a>) をご覧ください。 当社EDINETコード：E00573</small>

## 株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、以下の表をご参照のうえ、該当の窓口にお問い合わせください。①証券会社に口座をお持ちの株主様と、②特別口座の株主様（証券会社に口座をお持ちでない株主様）で、お問い合わせ先が異なる場合がありますのでご注意ください。

お手続き・ご照会の内容	① 証券会社に口座をお持ちの株主様	② 特別口座の株主様 (証券会社に口座をお持ちでない株主様)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●単元未満株式の買取のご請求</li> <li>●届出住所のご変更</li> <li>●配当金の受領方法・振込先のご変更 配当金領収証払（郵便振替）を証券口座または銀行口座振込に変更する場合等</li> </ul>	株主様の口座がある証券会社	特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>●郵送物（配当金関係書類等）の発送に関するご照会</li> <li>●株式事務に関するその他のお問い合わせ</li> </ul>	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)	株主名簿管理人

\*三菱UFJ信託銀行でのお手続き・ご照会は、同行の全国各支店でもお取次ぎいたします。

# 株主総会会場ご案内図

会場

北とぴあ 3階 つつじホール(入口は2階)  
東京都北区王子一丁目11番1号



交通

地下鉄 | 東京メトロ南北線  
J R 線 | 京浜東北線

「王子駅」5番出口 直結

「王子駅」北口 より徒歩2分

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や政府等の発表内容により、やむなく会場を変更する場合がございます。会場が変更となる場合は、事前に当社ウェブサイト(<https://www.felt.co.jp/>)上でご案内申し上げます。

株主様との懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、本年も中止することを決定いたしました。何卒事情をご推察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。